

# 情報提供

那医発第 673 号  
令和 8 年 3 月 27 日

施設長 各位

那覇市医師会  
会 長 友利 博朗  
副会長 喜納 美津男



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。  
沖縄県医師会より「VPN 装置等のネットワーク機器におけるサイバーセキュリティ対策の徹底について（周知依頼）」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊／電話 098-868-7579）

記

冲医発第 1745 号

令和 8 年 3 月 27 日

地区医師会情報システム担当理事 殿

沖縄県医師会  
理事 富名腰 亮  
(公印省略)

## VPN 装置等のネットワーク機器におけるサイバーセキュリティ対策の徹底について (周知依頼)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会よりみだしの件について、別紙のとおり通知があります。

本件は、医療機関を標的としたサイバー攻撃が依然として継続している状況を踏まえ、VPN 装置等のネットワーク機器の脆弱性を突いた不正アクセスがランサムウェア感染の主要な原因となっていることから、当該機器に係るサイバーセキュリティ対策の徹底について周知する旨の案内となっております。

本内容は、今般、厚生労働省において「VPN 装置の管理体制及び技術的対策に関する具体的な確認事項」が取りまとめられ、保守管理体制及び責任分界の明確化、機器のサポート状況及び脆弱性対策の実施、アクセス制御の徹底等について、改めて確認を呼びかける内容となっております。

また、日本医師会サイバーセキュリティ支援制度においては、当該チェックリストや安全管理ガイドラインに関する相談窓口が設けられており、本件対応にあたり不明点等がある場合には活用可能とされております。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、サイバー攻撃による被害防止を図る観点から、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- VPN 装置等のネットワーク機器におけるサイバーセキュリティ対策の徹底について  
(周知依頼) (令和 8 年 3 月 24 日 日医発第 2050 号 (情シ))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：宮良  
TEL:098-888-0087/FAX:098-888-0089  
g2@okinawa.med.or.jp



都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会  
常任理事 長島 公之  
(公印省略)

VPN 装置等のネットワーク機器におけるサイバーセキュリティ対策  
の徹底について (周知依頼)

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。  
医療機関等のサイバーセキュリティ対策については、日医発第 298 号 (情シ)  
「令和 7 年度版「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」  
及び「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～  
医療機関・事業者向け～」について」(令和 7 年 5 月 19 日)にて、対策に取り組  
んでいただいているかと存じます。

一方、医療機関等を対象とするサイバー攻撃は依然として継続していることか  
ら、医療機関等において特に迅速に対応すべき内容を、日医発第 803 号 (情シ)  
「医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の取組みについて (周知依頼)」  
(令和 6 年 8 月 2 日)の中で、「サイバー攻撃リスク低減のための最低限の措置」  
としてお知らせいたしました。

今般、医療機関を標的としたサーバー攻撃の中でも、VPN 装置等のネットワー  
ク機器の脆弱性を突いた不正アクセスが、ランサムウェア感染の主要な原因とな  
っていることから、VPN 装置に関連する情報を補完するものとして、「VPN 装置  
の管理体制及び技術的対策に関する具体的な確認事項」を厚生労働省が取りまと  
めたとして、本会へ周知依頼が参りました。

内容は、VPN 装置のセキュリティ対策に関する確認事項として、

- 保守管理体制及び責任分界の明確化
- 機器のサポート状況及び脆弱性対策の実施
- アクセス制御の徹底

を呼びかけるものとなっております。

なお、日本医師会サイバーセキュリティ支援制度では、同チェックリストや安  
全管理ガイドラインに対応するため、「日本医師会セキュリティガイドライン相談  
窓口」を設けております。本件やチェックリストにご対応いただく中で、不明点  
等がございましたら、是非ご活用ください。

【日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口】

TEL : 0120-339-199 平日 9 時～18 時（土日、祝日、年末年始は休業）

※詳細は日本医師会メンバーズルーム内専用ページをご確認ください。

[https://www.med.or.jp/japanese/members/info/cyber\\_shien.html](https://www.med.or.jp/japanese/members/info/cyber_shien.html)



つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【別添資料】

・【事務連絡】**VPN**装置等のネットワーク機器におけるサイバーセキュリティ対策の徹底について（周知依頼）

以上

事 務 連 絡  
令和8年3月19日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局医療情報担当参事官室

VPN 装置等のネットワーク機器におけるサイバーセキュリティ対策の徹底について  
(周知依頼)

日頃から厚生労働行政に対して御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

医療機関等のサイバーセキュリティ対策については、「令和7年度版「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び令和7年度版「医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～医療機関等・事業者向け～」について」(令和7年5月14日医政参発0514第1号)をお示しし、各医療機関等において対策に取り組んでいただいているところです。また、外部接続点の管理の支援についても「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」を令和6年度から実施してまいりました。

他方、医療機関等を対象とするサイバー攻撃は依然として継続しており、特にVPN装置等のネットワーク機器の脆弱性を突いた不正アクセスが、ランサムウェア感染の主要な原因となっています。今般、医療機関等において特に迅速に対応すべき【サイバー攻撃リスク低減のための最低限の措置】(「医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の取組みについて(周知依頼)」(令和6年8月1日事務連絡別添))を補完するものとして、VPN装置の管理体制及び技術的対策に関する具体的な確認事項を別添のとおりとりまとめました。

貴団体におかれましては、内容について御了知の上、管内及び管下の医療機関等に対して周知徹底を図るとともに、その運用に遺漏なきようお願いいたします。

留意事項 本通知の内容については、貴管内及び管下の医療機関等の医療情報システム安全管理責任者のほか、当該機器を利用される医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者等に対しても、周知されるよう御配慮願います。

## 【VPN 装置のセキュリティ対策に関する確認事項】

医療機関等の管理者は、自施設に設置されている VPN 装置について、以下の項目に基づき速やかに点検・対策を実施してください。

### ○保守管理体制及び責任分界の明確化

確認項目	解説・具体的な対応
委託先との責任分界を契約等で明確にしているか。	<p>自院の VPN 装置等の外部接続機器に対してセキュリティアップデートを含む保守契約が結ばれているか再確認をお願いします。</p> <p>医療機関側は事業者によって保守されていると考えている一方で、事業者は保守対象でないと考えていること等が原因で VPN 装置等の管理・設定が適切に行われなかったことにより、サイバー攻撃被害に遭う事例が多発しています。</p> <p>今一度、契約書や保守事業者への契約状況等を確認し、VPN 装置等の適切な管理・設定をお願いします。</p>

### ○機器のサポート状況及び脆弱性対策の実施

確認項目	解説・具体的な対応
VPN 装置が EOS (サポート終了) 製品となっていないか。	<p>サポートが終了した製品 (EOS: End of Support) は、新たな脆弱性が発見されても修正プログラムが提供されず、サイバー攻撃の温床となります。</p> <p>速やかに現行製品への買い替え等を検討してください。</p> <p>また、サポート終了直前の機器を購入したことがサイバー攻撃を受けた要因のひとつとなった事例も確認されています。</p> <p>新規導入の際には EOS が迫っていないか確認をお願いします。</p>

### ○アクセス制御の徹底

確認項目	解説・具体的な対応
不要なポートや SSH 等の管理機能がインターネット側に露出していないか。	<p>管理画面や SSH ポートが外部からアクセス可能な状態は極めて危険です。設定を確認し、不要なポートは閉鎖 (遮断) してください。</p>
VPN 接続が「常時接続」のまま放置されていないか。	<p>業務上必要な時以外は外部との接続を遮断してください。</p> <p>不要な常時接続により、サイバー攻撃被害に遭った事例が確認されています。</p>
多要素認証やアクセスコントロールが実施されているか。	<p>記憶に頼った ID・パスワードのみの認証は使い回しや容易なパスワードが採用されるリスクが高く、サイバー攻撃の主要原因となっています。</p> <p>多要素認証やクライアント証明書等によるアクセスコントロールの導入を検討してください。</p>

(参考)

■医療機関に対するサイバーセキュリティ対策リーフレット（令和5年10月）

URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001180153.pdf>

■医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト（令和7年5月）

URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001253950.pdf>

■薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト（令和7年5月）

URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001490744.pdf>

■医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～医療機関等・事業者向け～（令和7年5月）

URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001490741.pdf>

■医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第6.0版（令和5年5月）

URL : [https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275\\_00006.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275_00006.html)

■医療機関等がサイバー攻撃を受けた場合等の厚生労働省連絡先

医政局医療情報担当参事官室

TEL : 03-6812-7837

MAIL: [igishitsu@mhlw.go.jp](mailto:igishitsu@mhlw.go.jp)

※迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。

「×」を「@」に置き換えてください。

URL : [https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275\\_00006.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275_00006.html)